

平成29年度総合教育会議議事録

- 開催日時 平成29年11月6日（月）午後1時30分
- 開催場所 本庁舎別館 403会議室
- 出席者 谷藤裕明（市長），千葉仁一（教育長），田口淳一（教育委員），松尾正弘（教育委員），佐藤康子（教育委員），玉川英喜（教育委員）
- 事務局職員
教育委員会
豊岡勝敏（教育部長），大倉慎澄（教育次長），久保智克（参事兼学務教職員課長）
渡邊猛（総務課長），小山田秀次（学校教育課長），高橋宏英（総務課長補佐），森田美彦（総務課副主幹兼総務企画係長）
市長部局
熊谷俊彦（市長公室長）立花孝司（企画調整課政策調整係長）
- 傍聴者 2名（岩手日報社，盛岡タイムス社）
- 内容 次のとおり

1 開 会

（大倉次長）

定刻でございますので，ただいまから，平成29年度盛岡市総合教育会議を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます，教育次長の大倉でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は，構成メンバーであります「市長」と「教育長及び教育委員」の全員に出席いただいております。

それでは，次第に沿って進めさせていただきます。

開会にあたり，谷藤市長から，御挨拶を頂戴いたします。

2 あいさつ

（谷藤市長）

本日は，教育委員の皆様には，御多用のところ，御出席いただき誠にありがとうございます。

また，日頃から，盛岡市の教育の充実のために御尽力を賜り，心から感謝申し上げます。

昨年度開催いたしました総合教育会議におきましては，大成功を収めました「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」で得た貴重な経験を，有形無形のレガシーとして引き継いでいくこと，さらに，盛岡広域8市町と力を合わせながら，スポーツの力で盛岡の未来を創ることに繋げていきたいという思いを皆様と共有したところであります。

また、子どもを取り巻く様々な課題の解決について、教育委員会と市長部局が、連携しながら取り組むことの必要性を確認したところでございます。

千葉教育長をはじめ、委員の皆様から、たくさんの御意見を頂戴し、活発な意見交換をさせていただいたことで、教育施策の方向性を改めて共有することができ、非常に充実した会議であったと思っております。

さて、本日の会議では、平成29年3月に公示されました「新学習指導要領について」と、「教職員の不祥事防止について」を皆さんと意見交換したいと思っております。

また、スポーツや文化の分野における、盛岡市の子どもたちの活躍についても、皆様から感想などを頂戴したいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(大倉次長)

ありがとうございました。それでは次第の「3議題」に入る前に、本日の進め方について、簡単に説明させていただきます。

議題は三つございますが、議題の(1)「新学習指導要領について」は資料1で、(2)「教職員の不祥事防止について」は資料2、(3)「盛岡市の子どもたちの活躍について」は資料3により進めてまいります。

会議の議長は、盛岡市総合教育会議運営要綱第2の規定によりまして、市長が務めることとなっております。ここからの議事進行は谷藤市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 新学習指導要領について

(谷藤市長)

それでは、暫時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3の議題に入ります。

(1)として「新学習指導要領について」でございますが、事務局から新学習指導要領の概要説明をお願いします。

(豊岡教育部長)

資料1をご覧ください。新学習指導要領の概要について御説明いたします。1ページをご覧ください。

1 学習指導要領の変遷でございます。昭和43から45年の改訂におきましては、高度経済成長に伴

う社会経済情勢の変化に応じまして、時代の進展に応じた教育内容が導入されております。

平成元年の改訂では、心豊かな人間の育成ということで、生活科が新設されてございます。

平成10から11年の改訂では、「生きる力」の育成ということで「総合的な学習の時間」が新設されております。

平成20から21年の改訂におきましては、小学校に外国語が導入され、平成27年の一部改正におきましては、道徳の「特別の教科」化が図られております。

2ページをご覧ください。改訂の背景として人工知能が話題になっておりますが、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、未来の創り手となるために必要な知識や力を確実に備えることのできる学校教育が求められている状況でございます。

3ページをご覧ください。改訂の方向性ですが、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、ということで整理されております。何ができるようになるかを明確にする三つの柱として、「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」として整理されております。何を学ぶかということで特長的なものは、小学校5、6年生への外国語教育の教科化でございます。どのように学ぶかにつきましては、「主体的・対話的で深い学び」、アクティブ・ラーニングですけれども、この視点からの学習過程の改善を行うということでございます。

続いて9ページをご覧ください。ここから、三つの特徴である「主体的・対話的で深い学び」、「道徳の「特別の教科」化」、「外国語活動」について御説明いたします。

一つ目の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善でございます。授業改善には、(1) 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、(2) 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることなどを通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、(3) 知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」、という三つの視点があります。

これらに関する市の課題としまして、現在、学力向上のために授業で学習課題を明確にし、深く考え、学んだことを振り返るという授業改善を行っておりますが、これを継続的に取り組むことが必要と考えておりますし、校内研修、市主催の講座の充実が必要と考えております。

10ページをご覧ください。二つ目の「道徳の「特別の教科」化」における質的課題として、教員をはじめとする教育関係者にもその理念が十分に理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない。地域間、学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する理解や道徳の時間の指導方法にばらつきが大きいというような課題を捉えてございます。

11ページをご覧ください。具体的なポイントは、道徳が教科化されるということで、今までは副

読本を使用していましたが、検定の教科書が導入されます。内容については、いじめの問題への対応の充実や発達の段階を、より一層踏まえた体系的なものに改善されることとなります。また、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫し、評価は数値ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握することです。

市の課題としましては、評価方法が国から示されていない中で、児童生徒の道徳性に係る成長の要素を記述するということが、数値評価ではない学習の評価をどのように行うのかということが挙げられます。

12ページの「外国語活動」をご覧ください。小学校中学年の3、4年生の活動型ということで、コミュニケーション能力の素地を養うための、「聞く」、「話す」が中心になります。小学校高学年の5、6年生は教科化ということで、「聞く」、「話す」に加えて「読む」、「書く」という初歩的な英語の運用能力を養うため、中学生が学んでいる部分が導入されることとなります。このことに関する課題を三つ捉えておまして、一つ目として、英語の免許を持っている小学校の教員は極少数であることから教員の指導力向上、二つ目として、電子黒板などのICTの環境整備、三つ目として、生の英語に触れるためのALTなど英語指導講師の増員であります。

説明は以上でございます。

(市長)

ただいま説明がありましたが、委員の皆様から意見などを頂戴したいと思います。

田口委員お願いします。

(田口委員)

ただいまの説明にありましたが、これだけ急速に変化する社会、世界の中で生きていく子どもたちにとって、どのような考え方や力を身に付けさせるかについて、主体的に学び考え、諸課題を解決する力や、他者と協働して未来を切り拓いていける力が求められているというのはそのとおりだと思います。そのために学習過程の改善が求められているわけですから、これまでも授業では取り入れてはいましたが、従来にも増して授業の中で意見交換や討議、発表の場、時にはディベート、実験や実習など、様々な教育手法を取り入れることで、子どもたちにとっては主体的な学習体験を重ねながら、自ら考える力を付けることができる、能動的な授業の工夫が求められております。そして、それは全ての教科で行うべきものとされております。

授業は本来そうあるべきものと私は考えますが、これまでの中学校や高等学校では、知識や技能に力点をおいた、生徒にとっては受け身の授業が行われていた面もあるかと思いますが、受験、子どもたちや親の求める進路や夢を叶えてあげたいという教師の願いから、一定の理解が得られていたものと思います。授業と受験は密接に関連し合っているという面もありますので、これからのア

クティブ・ラーニングの手法による深い学びの授業が効果的なものになるためには、試験問題作成について、これまで以上に、より考えさせる設問や応用問題、教科横断的な設問、作問や評価基準の更なる工夫、ひいては岩手県の高校入試の在り方についても検討が必要になるのではないかと考えています。

一方、今次の学習指導要領におきましては、社会に開かれた学習指導要領とうたわれておりますように、これまで以上に内容の変更等について、分かりやすく保護者や地域の皆さんに周知する必要があるかと考えています。また、これまでは学習指導要領の実施に係る諸課題解決のために、教員の使命感や情熱、資質の向上に頼ってきた一面もあったのではないかとと思います。教員はその期待に応えようと努力してきたという経緯もありますが、国が考えるべきものかもしれません、授業の改善を支援するためにも、是非教員の加配や、児童生徒の人数の枠組みなど、大幅な見直しを検討してもらいたいという思いを持っています。

二点目として、小学校への外国語教育について、これらが導入されると当然中学校や高等学校も変わるわけですが、最大の改正は小学校への本格的な教科として5・6年生で必修となる英語の導入であると思っています。グローバル社会への対応ということで、導入の趣旨はわかりますが、小規模校を含め、校数が多い小学校において、これまでの外国語活動と違い、体系的に学ぶことになるであろう英語の授業に対応することのできる教員の指導体制が果たして組めるのかどうか心配です。教員の過重労働が問題になり、体調不良で休職中の教員も増えていると聞いています。専科教員が少ない中で、僅かな研修を受けた教員が苦悩する姿が見えるようでありまして、子どもたちも教科内容に戸惑い、英語嫌いとなっては元の本阿弥です。新たな教員の多忙化を防ぐ意味からも、これまで以上に小中連携、研修体制の充実、人的物的支援など、学校に対するきめ細やかな支援を行う必要があると思いますし、教育行政の役割は非常に重いと感じています。

(市長)

ありがとうございました。

玉川委員お願いします。

(玉川委員)

私からは、学習指導要領の学力観に若干触れたうえで改訂に係る意見を述べたいと思います。

学習指導要領は、教育水準を維持する基準でありまして、時代や社会の要請を受けながら、変化に対応しながら改訂が進められてきています。昭和40年代を振り返ると私たち世代は中高生の頃ですが、その頃には知識、理解の多寡が問われるような傾倒主義的学力観の時代でありました。詰め込み教育などの言葉で語られることもありましたが、そうしたことの歪みとして昭和50年代後半には、いじめや不登校、校内暴力、荒れる学校というような問題が噴出した時期もありました。

一方、平成に入ると関心、意欲、態度といった情緒的な能力も学力を構成する要素として重要視されるようになってきました。さらに体験を通した学びとして、総合的な学習、いわゆる「ゆとり」の中で生きる力を育むという理念が掲げられてきました。こうした学力観は傾倒主義的学力観に対して、いわゆる経験主義的学力観とも言われておりますが、一方でこうした学力観に傾倒しすぎて、「ゆとり」を批判する学力低下論なども盛んになって、平成20年の改訂では、理念は継承しつつも脱「ゆとり」路線に転じてきた経緯があります。

こうした経緯の中で、今回の改訂を迎えているわけですが、岩手の教育界はこうした時代の変化、あるいは様々な課題に常に真摯に向き合い、盛岡市は先導的な役割を常に果たしてきたと思っております。今回の改訂には幾つかのポイントがありますが、私からは道徳と外国語教育について触れたいと思います。

今回の改訂で道徳は「特別な教科」になることにより、道徳の授業に対する研究や研修がより一層進み、充実が図られていくことと思っておりますが、これまでも教科ではありませんでしたが道徳は学校の中で扱われておまして、様々な実践の積み重ねがあり、優れた英知も多く蓄積されてきています。改訂となるとどうしても新しい部分に注目が集まり、授業をどうするかというマニュアル的なことや方法論的な事にとらわれることが多くなることと思っておりますが、忘れてはならないのは、教育の本質に立ち返ってみることが大切であると思っております。本来学校は子どものためにありますので、子どもを育てる、子どもの可能性を引き出す、あるいは人間性を陶冶するために学校はあるわけですので、学校のいろんな授業の中で、道徳というのは人間性の陶冶に欠かすことができないものです。中核となる授業方法の研究や研修はどんどん進むと思っておりますが、忘れてはならないのは、道徳は学校の教育活動全体を通して行うということ。これは新旧の学習指導要領に明記されていることではあります。今一度、今の学校ではどうなのかと振り返ってみることが大切であると思っております。子どもは五感を通して学び、人間性を身に付けていきます。教育活動全体ということは、学校の置かれている環境、施設、設備、教員の一举手一投足まで全てが子どもの心を育み、陶冶する要因になっていると思っております。例えば学校の改修とかも道徳教育に限らず学校教育の大切な部分ですので、学びの環境を整えて、学校を物理的にも精神的にも支援していくことが大切であると思っております。

次に、外国語教育についてですが、田口委員が述べられたことと重なる部分もありますが、喫緊の課題は、現場の先生方がいかに授業に取り組んでいくかということかと考えます。解るようになりたい、出来るようになりたい、認めてもらいたいという気持ちは、主役である子どもたちの願いでありますことから、その願いを叶えるための鍵は先生方が握っているものと考えます。教育は人なりと言われておりますけれども、今の学校業務は忙しい部分がたくさんあります。研究や研修はもちろん大切ですが、多忙化に対する先生方への負担軽減策、例えば外国語教育に関わる人的支援だけではなく、日常業務に対して側面から支援を行うマンパワー的な支援も併せて行ってい

くことが大切な事であると思います。そのためには、財政的にも人材投入の面からも大変な事が多いところかとは思いますが、盛岡市は岩手を牽引する立場ですので、是非教育立志と申しますか、教育によって立つ盛岡市であることを示して、県内に広める役割を果たしていければ大変良いのではないかと考えております。

(市長)

千葉教育長お願いします。

(千葉教育長)

私からは、新しい学習指導要領への対応についてお話いたします。小学5、6年生への英語の教科化、小中学校においては道徳が教科として進められるわけでありますので、こういう新しい学習指導要領の内容が、各学校で円滑に進められるように条件整備等を教育委員会として取り組んでまいりたいと考えております。

また、新しい学習指導要領の一つのポイントであります「主体的・対話的で深い学び」につきましては、文部科学省では、子どもたちが見通しを持って取り組む主体的学びや、自らの考えを広げ深めるための他者との対話的学び、また、問題発見や解決を念頭に置いた深い学びを目指す授業改善の視点を示しております。この文部科学省が示している学び方につきましては、これまで市教育委員会が取り組んできたものと考え方は同じものであります。現在市教育委員会では、各学校に対して、授業の視点として、「学習課題を把握し、見通しを持つ活動」、「考え、学び合う活動」、「振り返る活動」を示しておりますが、これは「主体的・対話的で深い学び」と重なるものであります。今後も、現在取り組んでいる授業の改善を推進し、次期学習指導要領の全面実施に備えたいと考えているところです。

また、「教育は人なり」という話が玉川委員から出ましたが、何よりも、「人」、つまり日常子どもと接する教員が一番大事なわけであります。今までも教員の人材育成、資質向上につきましては、県教育委員会と連携しながら研修等を通して行ってきたところであります。今後とも県教育委員会と連携し、必要に応じて市教育委員会独自の研修内容を加えながら、教員の様々な研修を充実させてまいりたいと存じます。

(市長)

ありがとうございました。新学習指導要領について議論いただき、様々な貴重な意見をいただきました。

まさに現代社会は、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新等、急速に変化しておりまして、将来を予測するのが困難な時代に入っているのかなと考えております。

特に、A I (人工知能)の飛躍的な進化は、様々な分野に大きな影響を与えているわけですが、今後10年から20年先、どのように活用され変化していくのか、現在ある仕事の半数近くが自動化されるとも言われており、子どもたちは将来、どのような職種に就いていけばいいのか大きな変化が出てくると思われま

す。そのような中、学習指導要領が改訂され、平成32年度から小学校、33年度には中学校において全面実施されるということになるわけですが、移行がスムーズに行われるよう、ハード面、ソフト面での整備を進めることはもちろんですが、特にも教育における不易の部分についても確実に取り組まれるよう、教育委員会にお願いしたいと思っております。

特に、今お話をいただいている中で、先生方は大変忙しく、子どもたちと接する時間も長いということですが、先生方の指導意欲や資質によるものも大きいと思いますので、忙しいとは言え、先生方の意識の高まりに大いに期待したいと思います。

それから道徳、倫理観などは学校のみで満たされるものではなくて、特に家庭教育が重要になってくるものと思っております。子どもたちは大人たちの背中や行動などを見ながら育っていくものですので、社会全体として子どもたちを育てていくという意識が大切であると思っております。

特に、外国語教育のお話もいただきましたが、基本となる日本語自体が正しく理解されなければ外国語も理解することができないわけですから、基本となる国語力を身に着けた上での外国語を学ぶことが大切であり、小学校から導入されるとなると、先生方への人的補助などを含めながら充実させる必要があると思います。最初の出会いが将来を決定すると言いますが、最初に英語嫌いになって、子どもたちが拒否反応を示すようでは、何のために導入したかわからなくなってしまうことから、子どもたちがスタートの時から、英語を学ぶ楽しさに繋げていけるような環境を整えることが大切であると思っております。今後、我々としても財源的な問題も出てきますが、電子黒板なども導入しながら進めていく必要があるかと思っております。今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

(市長)

それでは(2)ですが、残念ながら教職員の不祥事の話になるわけですが、昨年、市の職員の複数の逮捕事案以降、不祥事の再発防止について、これまでの取り組みの検証を踏まえて、全庁を挙げて取り組んでいく中で、8月に教員による飲酒運転の事案が発生しており、さらには、10月にも、市立病院職員が、飲酒運転で検挙されるという事案が発生しました。法令遵守が強く求められている公務員として、あってはならないことでございますので、また、市政に対する市民の信頼を大きく裏切る行為であり、極めて遺憾なことであります。

教員は、将来を担っていく子どもたちを指導していく立場ですので、そういう立場を十分に認識し、意識を高めて行動してもらいたいと思っております。

教育委員会としても、いろいろと取組は進めているところかと思っておりますが、今の取組状況を含め

て、教育部長から説明をお願いします。

(豊岡教育部長)

資料の2をご覧くださいと思います。

教育委員会における不祥事の再発防止に向けた取組について説明いたします。

平成28年8月23日に発生いたしました違法薬物使用による逮捕事案を受けまして、同年12月1日に「教職員の不祥事防止に向けた基本方針」を制定いたしました。資料の1から4までの具体的な取組を行っているところでございます。

最初に1といたしまして、コンプライアンス実施計画の周知と確実な推進により、教育公務員としての使命感・倫理観・所属感の醸成を図るということで、(2)ですけれども、教職員は、年度の初めに自己のコンプライアンスの取組に係る目標を明記し、年度末にその評価を行う。としております。

2といたしまして、全教職員参加によるコンプライアンス研修を徹底する。(2)ですけれども、不祥事事案に対する自己の考えを明記することや事例発表、グループによる協議、外部講師による研修など、教職員による主体的な取組を実施するものでございます。

3といたしまして、管理職との面談の計画的な実施を徹底するという一方で、コミュニケーションが重要となっておりますので、管理職と職員とのコミュニケーションを密にするということです。

4番目として、風通しのよい職場環境づくりに努めるということで、(1)として、職場内でのコミュニケーションによる相互の声掛けを通して、注意喚起を行う。(2)として、お互いに協力し合い、意欲をもって職務にあたることのできる職場づくりを全員で目指すということでございます。

本年8月1日に発生しました飲酒運転事案を受けまして、臨時の校長・園長会議を開催し、これまでの取組に加え、次の2点、職員個々への働きかけの強化を指示したところでございます。

1つ目として、教職員の健康診断結果を再確認し、健康状況が心配される教職員に対して、個別の指導や相談を進めます。特に、節酒指導の所見や肝機能の異常に係る所見がある場合は、当該教職員に対する、日常生活での節酒や車の運転について、注意喚起を促す。

2つ目として、毎年提出させている身上調書における身体の状況、健康管理区分を再確認し、健康診断結果と照合した上で、必要に応じ個別の指導や相談を進める。ということで、以上2点を追加いたしまして、教職員の不祥事の再発防止を図っているところでございます。説明は以上でございます。

(市長)

今の件につきまして、委員の皆様から御発言はありますか。

松尾委員をお願いします。

(松尾委員)

私からは、倫理観再確認の必要性についてとコンプライアンス研修や面談の実施についての2点申し上げたいと存じます。

まず、教育公務員として以前に、人としての倫理観を再確認する必要があると思います。古くから、人が見ていないところで行う悪事に対して、「天知る、地知る、我知る、人知る」という言葉がございます。子どもには「お天道さんが見ている」と教え諭してきました。誰も見ていないから、これくらいいいだろう、と甘く考えていても、悪事はいつかばれてしまうということです。最近こうした言葉を耳にすることがなくなってしまいました。いにしえの人たちが長い経験の末に残してくれた教訓の数々をないがしろにするべきではありません。「道徳」が「特別な教科」となるのをいい機会と捉え、子どもの手本となるべき教職員全員で、道徳・論理について今一度考えていただきたいと思います。

とはいうものの、では、お前はこれまで悪事を働いたことが一度もないのかと問われると、答えに困ります。しかし、失敗を反省し、同じ過ちを繰り返すまいと努力はしてまいりました。そのことなしに、人間の成長はあり得ないと思います。ともすれば漫然と過ぎてしまう日常の中で、自分自身を見つめ直し、反省する機会を設けることが必要だと思います。

盛岡市内の小中学校の校長室には、歴代校長先生の写真が飾ってあります。もし、私が現職の校長であれば、なんとも居心地が悪いだらうなと想像します。しかし、それまでの輝かしい歴史を作ってこられた先人の御労苦に思いを馳せれば、自分の代で恥ずかしいことはできない、しっかりやらなくては。と毎日、校長室に足を踏み入れる度に気持ちを引き締めるのではないのでしょうか。校長先生以外の教職員の方々にも、同じような気持ちを抱く機会が必要だと思います。学校内でコンプライアンス研修や面談を重ねることで、気持ちを新たに職務に取り組めるようになるのではないかと思います。教育長さんや校長先生方の熱い思いが全職員に通じるように願っております。以上でございます。

(市長)

佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

資料2について詳しく説明いただきましたが、私は地域の主任児童委員として、また図書ボランティアとして、度々学校へ訪問することがありますので、その立場から2点ほど意見として申し上げたいと思います。

まずは、保護者や地域へのコンプライアンスの発信についてですが、保護者や地域との信頼関係が欠かせない教育現場において、保護者や地域の方にもコンプライアンスの取り組みを示して

みてはどうかと思います。教育公務員として、周りから見られているという自覚を持って行動できると思いますが、コンプライアンスの向上に繋がるかと思えます。

次に、教職員のカウンセリング実施についてですが、問題がある教職員がカウンセリングを受けやすいようにする必要があると思えます。校長先生との面談も大切ですが、上司には相談しにくいこともあるので、気軽に悩みを相談できるような仕組みの必要性を感じています。校長先生は学校経営もあり、これらを抱えると校長先生自身も悩みになってしまうのではないかと思います。

これらの対策が形式的なものにならないよう、是非、再発防止に本気で取り組んでいただきたいと思えます。

(谷藤市長)

今、お二人の委員さんから不祥事の再発防止に向けた取組に対する考えをお聞きしましたが、教育委員会だけでなく、全庁を挙げて二度とこのような不祥事が起こらないよう、強い意志をもって再発防止に取り組んでいかなければならないものと思っております。特に、この事案などを見ていくと、普段からかなりのアルコール類を飲む人であったようですが、病院職員のケースも、飲酒の翌朝早くに出かけたケースも、アルコール依存症に近い方々ではなかったかと思われるふしがあります。先ほど、健康管理についての話もありましたが、いろんな要因からアルコールに依存するのかもしれませんが、いずれにしても相当意識していかなければなりませんし、厳格に対応していくことも必要ではないかと思っております。

不祥事案が発生した際、記者会見の際に記者クラブの方々から質問されることも多いわけですが、学校名及び氏名の公表について、教育委員会としての考え方を、教育長から説明願います。

(千葉教育長)

県費負担教職員による不祥事案が発生した場合、市教育委員会としましては、県教育委員会の「懲戒処分等の公表に係る基準」に沿って公表していくこととしております。

具体的には、「非違行為の内容が重大で社会的影響が大きいと認められる事案が発生した場合は、市町村教育委員会が発生時公表を行う」、そして「地方公務員法に基づく懲戒処分を行った場合は、県教育委員会が処分時公表を行う」としているものであります。

ただし、発生時公表及び処分時公表におきまして、それぞれ特例がありまして、発生時公表におきましては、「公表により被害者等が特定される事案など教育的配慮が必要な場合などは、その全部又は一部を公表しないことがある」、とされております。

市教育委員会としては、教職員の不祥事、特に飲酒運転や体罰等社会的影響が大きいと認められるものについては、再発防止の徹底に向けて、当該教職員に対しては、今後も県教育委員会に対し、

厳正な処分を求めていくという考えでございます。

学校名、氏名等の公表については、厳正な対応というのは、もちろんそのとおりであります、非違行為の内容や社会的な影響の大きさと、もう一方では、公表による児童生徒や保護者等の心情への影響等、教育的配慮をしなければならないこともありますので、具体の事案に即しながら、そういう配慮等も勘案しながら、公表につきましては、慎重に判断しなければならないと考えているところでございます。

(谷藤市長)

学校名・氏名等の公表については、児童生徒や保護者等の心情を考え、特に児童生徒への心的影響が懸念される場合は、その公表に際して、教育的配慮が必要かどうかを検討することは、大切であると思います。

一方では、飲酒運転をはじめ、社会的影響が特に大きい事案については、学校名・氏名等を公表することによって、説明責任を果たすことが、社会的要請でもあるわけございまして、市民に信頼される公平で透明性の高い教育行政を確立していく上で重要なことであると思います。

県教育委員会と協議しながら判断していかなければならないかとは思いますが、盛岡市としましては、厳しく対応していくという基本的な考え方を持った方が良いかと思っております。最終的には県教育委員会の判断もあるのかもしれませんが、私としては、市としての考え方をしっかり持つ必要があると思います。それらを含めて、教職員によるこのような事案が発生しないことが一番でありますけれども、盛岡市としては厳正に対応していくという気持ちが市職員も含めて必要であると思っております。

(谷藤市長)

それでは、(3)「盛岡市の子どもたちの活躍について」に移ります。

先月閉会した「愛顔（えがお）つなぐえひめ国体」においても、盛岡市の子どもたちが素晴らしい活躍をしております。

また、全国はもとより、世界のトップレベルで活躍している盛岡市の子どもたちには、目を見張るものがあります。

松園中学校の伊藤ふたばさんは、スポーツクライミングの世界ユース選手権のボルダリングで優勝し、えひめ国体でも、田中里旺さんとのペアで優勝しました。

大宮中学校の古川萌華さんは、JOCジュニア五輪カップでの女子最優秀選手、アジアジュニア武術選手権の日本代表に選出されるなど、世界を舞台に活躍する児童生徒もおりました。

盛岡市の子どもたちのスポーツ、芸術文化での活躍の状況を別紙3にまとめておりますので、委員の皆様から、子どもたちの活躍についての思いをお話しいただきたいと思っております。

(松尾委員)

競技種目が一昔前に比べてバリエーションに富んできたと思います。ボルダリングの壁が初めて運動公園に作られた時は「これはいったい何だ」と驚いたものですが、今こうして、ジュニアのチャンピオンが盛岡から生まれるということを当時、誰が予想したでしょうか。野球、サッカーはもちろんですけれども、全国的にマイナーなスポーツや、現在のところ盛岡では盛んに行われていない種目についてもサポートしていける態勢が作られれば理想的だと思います。

一つ例を挙げますと、盛岡には今、年間を通じて使用できる盛岡市アイスリンクがあります。アイスホッケー、スピードスケート、フィギアスケート、カーリングなど、それぞれ利用状況もいいようです。フィギアスケートでは、小学生と思われる子どもたちが何人も華麗に舞っている姿に圧倒されます。近い将来、スケート部門、カーリングで全国レベルの選手が必ずクローズアップされると断言します。全市民を挙げて応援していきたいと思います。

(千葉教育長)

伊藤ふたばさんのように、国内はもちろん、世界のトップレベルで活躍する選手が出てくることは、盛岡市民の大きな喜びでありますし、盛岡市の誇りであり大変嬉しく思っております。こういう方々の活躍は、現在スポーツに取り組んでいる子どもたちにとっても、大きな目標、憧れとなるものであり、励みになっているものと思っております。多くの子どもたちが、東北大会や全国大会に出場して活躍しておりますが、そういう活躍にもトップレベルの選手の活躍が影響しているものと思っております。

また、昨年の希望郷いわて国体以来、国内外で活躍するトップレベルの競技者の競技を間近に見る機会が市内の子どもたちに増え、これまであまりスポーツに関心がなかった子どもたちに対して、興味関心を高めるという効果が出てきているのではないかと思っております。

スポーツのみならず、芸術文化の面においても、例えば、合唱や吹奏楽などでも全国レベルで活躍しておりますし、大会はなくても伝統さんさのような郷土芸能に取り組んでいる子どもたちもおります。

このような子どもたちの活躍というのは、盛岡市の目指す市民像の中の「豊かな心とすこやかな体をもち」に繋がり、大変好ましいことと思っております。

(田口委員)

子どもたちが得る様々な情報の獲得の拡大ということもあるのですが、最近のいわて国体や東京オリンピック等の話題で、子どもたちの目標が単なる夢ではなく、現実的なものとして全国的、世界的な視点として見据えるレベルに高まってきていると感じておりまして、私が子どもの頃は全

国大会なんて、なかなか考えられなかったものですが、今はそんな時代ではないとつくづく感じています。最近報道でもありましたが、盛岡市が進めている各種競技の施設の整備、キャンプ地や合宿地の誘致で、更に高いレベルの選手や競技力を身近に目にする機会が多くなってくると思いますことから、子どもたちの希望や目標が、更にステップアップするのではないかと期待しているところでもあります。

(玉川委員)

子どもたちの活躍を、目にし、耳にすることは喜ばしいことだと思います。今後もどんどん活躍の場を広げたり、新たに活躍する人材が出てくることを期待しています。市内中学校の現職の校長先生にお聞きすると、最近の子どもたちは、既存の部活動に当てはまらない活動で個を実現する生徒が多くなっていると伺っております。既存の中体連の大会とかコンクール以外で、活躍する子どもたちが増えてくるのかなと思っておりますし、一方、ひのき舞台ということだけでなく、市内の多くの子どもたちが、ボランティアであったり、地域の活動であったり、様々な場面で個を発揮している場面もよく見受けられますし、学校訪問の際に、元気に挨拶してくれたり、案内してくれたり、好ましい子どもの姿を目にすることがたくさんあります。つまり、トップアスリートとか、文化的に非常に高いレベルができる下地というのは、そういうところにあるのではないかと感じております。いわゆる盛岡の風土というようなことを、今後も大事にしていきたいものであると考えます。盛岡は多くの先人が排出されておりますが、先人も盛岡の風土に根ざしているところから出てきているということが、一つの大きな要因となっていると思いますので、この盛岡の風土を学校や地域など、様々なところで大切に育てて醸成していきたいものだと感じております。

(佐藤委員)

実際見て感じたことを述べさせていただきます。東北大会銀賞の北陵中学校吹奏楽部はコンクール出場のほか、敬老会や福祉施設で地域の皆さんに喜んでいただけるような演奏会をしています。

また、野球の応援でも北陵中学校のブラバンは有名で、暑い中よく頑張って応援しています。その甲斐あって野球部も今年の県中総体で初優勝しました。多くの学校は決勝戦から全校応援ですが、北陵中学校は1回戦から楽器による応援をしており、他校の野球部から見ると羨ましいと感じています。子ども達の活躍とともに保護者のバックアップもあるということもお伝えしたいと思います。

(谷藤市長)

ありがとうございました。いわて国体に引き続き、今年のえひめ国体での活躍を見ると、頑張った力が引き続き発揮されていると感じています。スーパーキッズなども含めて、子どもたちの運動能力の適性について、専門家によって能力を引き出すような体制が構築されていますので、将来花

開くものがたくさんあるのではと思っています。

特に、ボルダリングの伊藤ふたばさんが今、カナダビクトリアの素晴らしい施設で、世界中の強化選手と合宿しておりますが、世界の舞台に立っていることは喜ばしいことと思っています。

また、東京オリンピックのホストタウンということで盛岡が動いておりますが、水球やカナダのラグビーチームから高い評価を得ておりますので、レベルの高い競技を見ることができれば、子どもたちに良い影響を及ぼすと思われれます。さらに、オリンピックの前年の2019年に釜石も試合会場となっているラグビーワールドカップが開催されますが、釜石での2試合のうち、フィジーとの対戦相手がアメリカの第2代表と決まっております、カナダと南米のウルグアイが予選を争っていますが、カナダチームが実力的に上であると言われておりますので、釜石会場でフィジー対カナダ戦となる可能性が高いことから、ホストタウンである盛岡広域でのカナダチームの練習なども子どもたちが目にする機会が多くなるのかなと楽しみにしております。

また、ブラバンの話もしていただきましたが、さんさ踊りがここまで大きくなってきた理由の一つに、幼稚園、小中学校、地域の運動会などで、さんさ踊りを行う機会が多いため、子どもの時からさんさの音色に馴染んでいることで、大人になってからも飛び込みやすいということがあることから、将来に渡ってきちんと繋げていくことが大切であると思っています。小学校などでさんさ踊りの太鼓が必要な場合は、民間企業が使用していた太鼓を貸し出してくれるという話もありますので、是非活用していただきたいと思います。

委員の皆様から様々な御意見を頂戴しましたが、私からも、「新学習指導要領」と「盛岡市の子どもたちの活躍」に関わり、話をさせていただきたいと思います。

盛岡市では、教育大綱において、「多くの先人を育ててきた美しいふるさと盛岡を愛し、豊かな心とすこやかな体を持ち、自ら学び、共に生きる未来を創る人」を目指す市民像に掲げ、「子どもの教育の充実」などの施策に取り組んでいるところでありますが、具体的な取組の中で、先人教育を推進しております。

先日、原敬97回忌がとり行われ、3年後には100回忌となります。昨日、土砂崩れで不通となっていた山田線が開通し、セレモニーが盛岡市と宮古市でそれぞれ行われましたが、原敬が内閣総理大臣になった時に、地方に鉄道網を張り巡らせることによる地方の活性化を説いたことにより整備されたのが山田線です。その山田線のみならず、全国に鉄道網を敷設し地方の発展に繋げる偉業を成し遂げた偉人でもあります。このような大きな事業を成し遂げた先人であることを含めて、先人教育の中で盛岡の子どもたちにも教えて、誇りをもってもらうことも大切なことであると思っています。

先人教育は、「確かな学力」、「豊かな心」、「たくましい体」をバランスよく引き出し、学ぶ意欲や目的を培うということでもあります。「ふるさと盛岡に対する愛着」、「目標に向かって努力する心」を目指して育てていく教育は大切なことでもありますので、現場の先生方は大変忙しいかとは思いますが

が、将来を担う子どもたちを育てていくという強い使命感を持って、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

いわて国体も終わりましたが、次はワールドカップラグビーや東京オリンピックを目の当たりにできる子どもたちでありますので、先生方も高い志を持って子どもたちと接していただきながら、子どもたちの力を引き出していきたいと思います。

これで議長を降りさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

4 閉会 午後2時41分

(大倉次長)

皆様、本日は大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、平成29年度盛岡市総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。